

ふくい社会福祉

ふれあいネットワーク

9

No.404



温故知新 ～一途に社協道～



福井県指定無形民俗文化財 放生祭

祭礼委員会 会長 風呂 繁明さん（小浜市）



創建（769年）小浜八幡神社の祭礼は古来「放生祭」ほうぜまつりと呼ばれる（魚、鳥を放つ）神事です。中世には流鏝馬、江戸時代には管弦を奏でたり、相撲、歌舞伎が奉納されてきました。特に能楽が盛んで、正式な能舞台も現存しています。近世には魚、鳥を放つ事はなくなりましたが、藩主の氏神様である廣嶺神社の神輿の還御の際に八幡神社の氏子が様々な出し物を繰り出してお送りした事から始まり、300年以上の歴史と伝統と持つお祭りです。

若狭地方最大の「放生祭」は毎年9月15日の神事前後の土、日に巡行され小浜が熱くなります（今年は9月13日、14日）。大太鼓5区、神輿

1区、獅子4区、神楽5区、山車9区、の計24区の出し物となり、12区ずつ隔年で多彩で優雅な祭礼が毎年行われます。13日には宵山があり、14日の13時から15時につばき回廊跡地のお旅所にて12区の出し物すべてが集結し、祭りが盛り上がります。今年は小浜市で棧敷席を設けていただき、市との連携を深め、活性化、経済発展の効果を少しずつ発揮できればと考えています。

8月のうら盆を過ぎた頃から出番区が集中して稽古を始め、笛や太鼓で街中が祭りに向かって盛り上がります。稽古では子供達の縦の繋がりが深まり、正座をして大人への挨拶「お願いします」「ありがとうございました」や、高学年が低学年の面倒をみたりと汗だくになりながら稽古に励んでいる姿を見ると、地域での絆がまさしく生涯学習の場であると実感します。

少子高齢化の中、氏子の皆様の温かい御理解を得て、各地区が知恵を出し合い工夫して、60人余りの祭礼委員の皆様に支えられ、歴史と文化を守り続けられている事に深く感謝しています。

温故知新

1年を通して行われる祭りには「祈りや感謝そして願い」といった人の願いがこめられています、だからこそ代々受け継がれてきた祭りを大切に守り、次世代へと繋いでいます。

そのことを踏まえ、地域と密接な関わりがある祭りに焦点をあて、福井県内の祭りをシリーズで掲載していきます。



この広報紙は共同募金の配分金を受けています。

の輪」推進運動実施中！

～県民をつなぐ「おかげさま」と「お互いさま」の輪～

サマーボランティア体験 2014 実施中

今年度は 176 の活動プログラムに、8 月 8 日現在、485 名の方が参加されています。毎年プログラムを提供いただいている、障害者支援施設の光道園 ライトホープセンター（越前町朝日）を訪問して、サマーボランティア体験の様子取材させていただきました。

ボランティアの受け入れを担当されている方に話を伺いました。



どんなきっかけでプログラムを出そうと思われましたか？



光道園では以前からボランティアの開拓をしており、ゆくゆくはボランティアの受け入れだけでなく、地域の社会貢献につながるきっかけ作りになればという思いからです。



体験を通じてどのようなことを感じてもらいたいですか？



施設を利用されている方は目が見えない方が多いです。普段の生活では触れ合う機会がないと思うので、施設でどうい生活を送ってらっしゃるのか、目が見えなくてもできることがあるということを知っていただく機会になればと思います。



この日は、大原スポーツ医療保育福祉専門学校の 2 年生、岩壁さんと栄さんが体験に参加していました。おふたりとも保育士を目指しているということで、手遊びをしたり歌を歌ったりして楽しそうに利用者に関わっていました。

体験の感想を聞くと、「障がいのある方と関わる機会がなかったので、いい勉強になります。これからの就職活動にも生かしていきたいです。」とのことでした。

サマーボランティア体験 2014 は、9 月末まで実施しています。みなさんもボランティアの“はじめの一歩”を踏み出してみませんか？



福井ミラクルエレファント戦で推進運動をPRしました！

7 月 11 日（金）、BCリーグの福井ミラクルエレファント戦で、福井県ボランティアセンター運営委員等が、来場者にチラシや風船、つながりの証としての「つながりリング」を配り、「つながれボランティアの輪」推進運動をPRしました。

最初に、福井県ボランティアセンター運営委員会の荻原昭人委員長（啓新高校学校長）が、「県民がつながり支え合う社会の実現を」と来場者に呼びかけました。

始球式では、福井県ボランティアセンターのマスコットキャラクター「ランティー」が登場し、力投を見せました。



広報活動



荻原委員長あいさつ



ランティー始球式

「つなぐれボランティア」

「つなぐれ80万人のボランティアの輪」

エコキャップアートただ今制作中

毎年、たくさんの方々に参加していただいているエコキャップアートコンテストも今年で5回目になりました。今回は、初めて応募された『いちごショートステイ』に伺い、取材させていただきました。

いちごショートステイは、医療法人 健康会 嶋田病院の施設で、短期入所生活介護施設です。1日最大18人の方が施設を利用し、ご家族の介護生活のサポートをしています。

担当の東藤さんに話を伺いました。



コンテストに参加しようと思ったきっかけは何ですか？



9月20日に行われる嶋田病院の夏祭りで、みんなで共同制作したものを展示したいと考えていたところにチラシが回ってきて、やってみたことがなかったので参加しようと思いました。



キャップはどのように集めていますか？



親も他の施設で働いており、親が集めていたものをもらったことがきっかけで、今では病院内の各施設に呼びかけて集めています。



どんな作品にしたいですか？



利用されている中には様々な方がいらっしゃるのですが、あまり難しい作品はできませんが、みんなで楽しく製作できるように、また、親しみやすい作品にしたいです。

今回、利用者さんがキャップの色分けをしている作業風景を取材させていただきました。

職員と力を合わせ和気あいあいと作業に取り組んでいました。デザイン案を見せていただいたところ、ひまわりをモチーフとした可愛いデザインでした。エコキャップでどんな作品に仕上がるのか楽しみです！

今年のエコキャップアートコンテストも力作ぞろいの作品が集まる予感十分です。

11月8日(土)のコンテストを楽しみにしています！！



「つなぐれボランティアの輪」推進運動キャラバンを実施します！

運動5周年を記念して、9月26、29、30日の3日間で、県内17市町社会福祉協議会を巡り、ボランティア活動の広がりを盛り上げていきます。皆さまも、最寄りの市町社会福祉協議会でのセレモニー（メッセージ交換、タスキの伝達式など）にぜひご参加ください！詳しくは福井県ボランティアセンターまで。

実施スケジュール

※一部変更となる場合があります。

9月26日(金) 8:00～17:40 福井・坂井・奥越エリア

(清川メッキ工業 ▶ 坂井市 ▶ あわら市 ▶ 永平寺町 ▶ 勝山市 ▶ 大野市 ▶ 福井市)

9月29日(月) 9:00～16:00 丹南エリア

(鯖江市 ▶ 池田町 ▶ 南越前町 ▶ 越前市 ▶ 越前町)

9月30日(火) 9:30～17:00 嶺南エリア

(敦賀市 ▶ 美浜町 ▶ 若狭町 ▶ 小浜市 ▶ おおい町 ▶ 高浜町)

出発式(26日)は、
清川メッキ工業株式会社
で行います！！



問合せ先

福井県ボランティアセンター TEL:0776-24-4987

仁愛大学 人間生活学部 子ども教育学科 教授 西村 重稀

子ども子育て関連３法とは、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために、平成24年8月31日に**子ども子育て支援法の公布、認定こども園制度**（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律）の一部改正、両法律の施行に伴う**関係法律の整備等に関する法律の改正**の3つ法律が公布された。

子ども子育て関連3法の主なポイントの説明

① 現在の保育所の運営費制度は廃止され、認定こども園、幼稚園、保育所の運営費が共通の給付（施設型給付）となるとともに小規模保育事業（19人以下の子どもを保育する事業）への給付が新しく創設された。

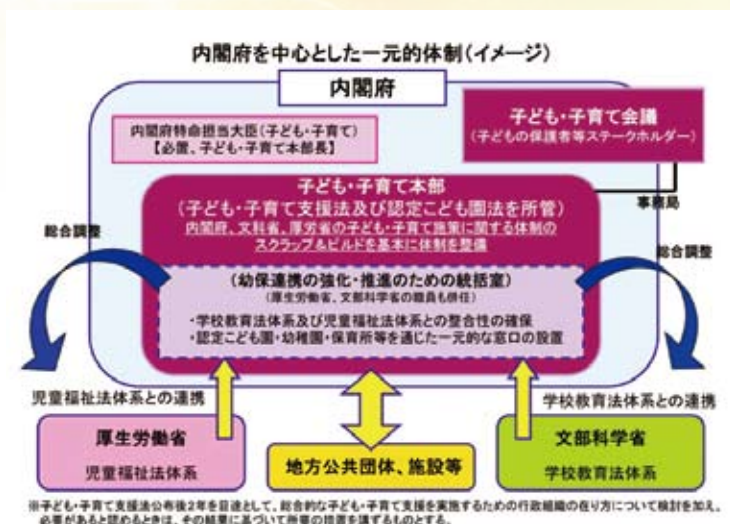


図1 財源支援のための仕組み

としない幼児（以後、1号認定とい
う）、3歳以上児で保育を必要とする

で保育を必要とする乳幼児（以後、3号認定という）と区分され、各々の認定による単価が定められ、各施設では法定代理受領として給付を受け取ることになる。

認定こども園は1号認定、2号認定、3号認定の子どもが入所することができ、定められた給付額を施設が代理受領できることになった。

幼稚園は1号認定の
子どものみ入所するこ
とができ、定められた

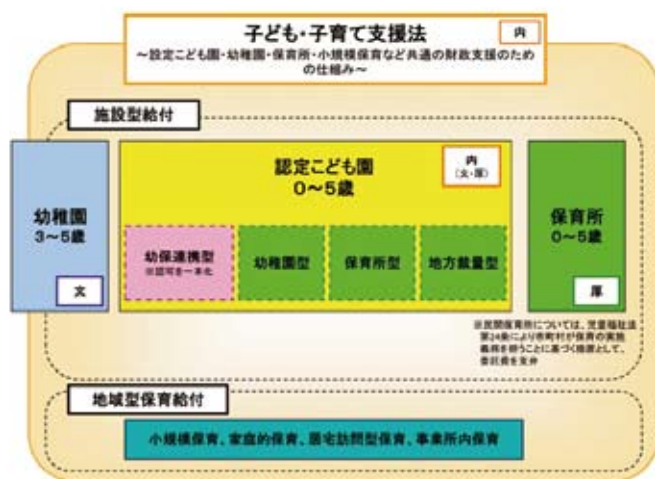


図2 内閣府を中心とした国の一体的体制

給付額を施設が代理受領できることになった。

保育所は2号認定と3号認定の子どもが入所でき、定められた給付額を施設が代理受領できることになった。

② 今の政府の推進体制は、認定こども園が文部科学省と厚生労働省の共管、幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省が主管となり、制度ことに法律が異なりそれぞれにおいて、認可、指導監督、財源措置がバラバラであるが、子ども



子育て支援法が施行されるとこの法律に基づき、内閣府に子ども・子育て本部を設置し、財政措置や指導監督等一本化されることになる。

③ 国に有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者が子育て支援の政策プロセス等に参画・関与することができる仕組みとして子ども子育て会議を設置された。また、市町村、都道府県においては、合議会議制機関（地方版子ども・子育て会議）の設置が努力義務となった。

④ この法律の施行に当たり、市町村が実施主体となるため、市町村は地域のニーズに基づき計画を策定し、給付や事業などを実施することになる。そして、国と都道府県は実施主体である市町村を重層的に支えることになった。

⑤ 地域の実情に応じた利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ等の地域子ども・子育て支援の充実を図ることとなった。

⑥ 就学前の子どもの関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が改正され、認定こども園のうち、幼保連携型認定こども園のみ改善された。内容については、

(1) 幼保連携型認定こども園は、他の認定こども園から独立し、学校および児童福祉施設としての法的な位置づけがなされ、指導監督が一本化されることになった。

(2) 幼保連携型認定こども園の認可基準は、国が認可の指針を示し、都道府県等が条例を制定して認可することとなった。（福井県の場合は県が条例を改正し、認可する。）

(3) 当施設は名称独占で、設置できるのは国、地方公共団体、学校法人及び社会福祉法人のみである。

(4) 設置基準は幼稚園の基準（学級担任制や面積基準等）と保育所の基準（人員配置基準、調理室の設置等）を併せ持つ基準を適用し、質の高い学校教育・保育を提供する。

(5) 職員の配置は園長、保育教諭（幼稚園教諭免許状と保育士資格を共有することが必要）、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、調理師が必置となり、副園長、教頭、主幹保育教諭、指導保育教諭等は任意配置となる。

(6) 教育・保育の内容基準については、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が策定され、平成26年4月30日に内閣、文部科学、厚生労働の3大臣による告示がなされた。

(7) 教育・保育内容の評価は自己評価が義務で、第三者評価が努力義務である。また、利用者が選択するために情報公開は必要であるため情報公開も実施することになっている。

⑦ この子ども子育て3法を施行するための財源については、消費税率の引き上げによる恒久的財源を確保することになっている。

* 幼児教育・保育・子育て支援の質・量の拡充を図るため消費税率の引き上げにより0.7兆円を確保。しかし、子ども子育て会議で決定した施策を進めるためには、更に0.4兆円の追加が必要である。

⑧ 施行時期については、国は消費税の引き上げを踏まえて、平成27年度を目途に新制度を進める予定である。



福祉人材センターのご案内

福祉人材センターでは公共職業安定所（ハローワーク）と連携し、福祉の仕事の無料紹介、相談の実施のほか、求人情報をはじめとした福祉の仕事に関する様々な情報を提供しています。

また、合同面談会、施設見学会、体験実習の受入れなど各種事業を通じて、「福祉の仕事に就きたい」「福祉の仕事内容について詳しく知りたい」「福祉資格を活かしたい」とお考えの方をバックアップします。

福祉の仕事説明・面談会

ふくしジョブ・ミニパーク

身近な地域で福祉の仕事をお探しの方、そんなあなたを今、必要としています。

身近な地域の事業所の方と直接面接できますので、ぜひご参加ください！

坂井地区

日時 平成26年10月1日（水） 13:30～15:30

会場 坂井地域交流センターいねす（坂井市坂井町蔵垣内34-14-1）

1 職員採用予定の社会福祉施設等との個別面談コーナー

求人職種、求人数等の詳しい内容については、福井県社協のHPをご覧ください。
（9月掲載予定）
参加された皆さまの簡単なプロフィールをもとに、人事担当者と直接話ができます。

2 福祉の仕事・資格相談コーナー、ハローワークコーナー

福祉の仕事や資格について、就職について、等さまざまな質問にお答えします。

ふくい福祉就職フェア

福祉の仕事をお探しの方、資格があるのでもう一度働きたい方、嶺北一円の事業所の方と直接面接できますので、ぜひご参加ください！

日時 平成27年3月1日（日） 13:00～16:00

会場 ユー・アイふくい（福井県生活学習館）（福井市下六条町14-1）

1 職員採用予定の社会福祉施設等との個別面談コーナー

求人職種、求人数等の詳しい内容については、福井県社協のHPをご覧ください。
（平成27年2月掲載予定）
参加された皆さまの簡単なプロフィールをもとに、人事担当者と直接話ができます。

2 福祉の仕事・資格相談コーナー、ハローワークコーナー

福祉の仕事や資格について、就職について、等さまざまな質問にお答えします。

3 面接対策講座（要事前予約）

福祉介護分野への就職活動におけるマナーや面接に臨む際の心構えやコツを学びます。

平成26年度「介護サービス情報の公表」制度 実施のお知らせ

平成18年4月の介護保険法の改正により、利用者が介護サービス事業所を選択する際の検討資料とするため、介護保険事業者ごとのサービス情報をインターネット上に公表する制度が施行されています。

公表にあたっては、県が年間の計画を策定し、計画で定められた期間内に事業所から指定情報公表センター（※1）に報告をしていただきます。その後、指定調査機関（※2）が報告に基づく事業所訪問調査を実施し、その結果を最終的に公表します。（※1・2ともに福井県社会福祉協議会が指定を受けています。）

今年度は、7月よりサービスごとに報告を受け、9月より順次、訪問調査を行う予定です。

インフォメーション

- 平成26年度報告・調査および公表に関する計画は、福井県社会福祉協議会のホームページ「介護サービスの情報の公表」から、ご覧いただけます。

<http://www.f-shakyo.or.jp>

- 「福井県介護サービス情報公表システム」

<http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php>

- お問い合わせ先

福井県指定情報公表センター

（福井県社会福祉協議会福祉サービス支援課）

TEL：0776-24-2347





ソウェルクラブ 平成26年度 事業案内

福井県社会福祉協議会は福利厚生センター（通称：ソウェルクラブ）の事務局を担当しております。会員同士の親睦やリフレッシュを目的とした旅行、観劇、食事会など、楽しいイベントや各種講習会を企画しています。

H26 年度下期は下記の事業を予定しております。皆様、是非ご参加ください。※予定は変更になる場合がございます。

会員交流事業事業名	募集人数	会員価格	通常価格	案内時期
オーヴォ観劇名古屋日帰り旅行	80 名	10,000 円	25,000 円	10 月
スキージャンプ勝山チケット	700 名	3,000 円	5,700 円	11 月
シネマ DE ランチ券	600 名	1,500 円	2,500 円	2 月

講習会案内	募集人数	会員参加費	開催日	開催場所
不審者対応講習会	50 名	無料	平成26年11月12日(水)	福井県（福井県社会福祉センター）
広報講習会	50 名	無料	平成26年11月17日(月)	三重県（三重県社会福祉会館）



ソウェルクラブに加入しませんか？

健康管理、慶事のお祝いや万が一に際しての弔慰金・見舞金の支給等の基本的な福利厚生のサービスを提供するとともに、職員の資質向上のための講習会や各種研修を開催しており、会員の方は無料でご参加いただけます。

また、会員の交流を図るため都道府県ごとに様々な会員交流事業を実施しています。

貴企業の福利厚生充実のため、ソウェルクラブの加入をぜひご検討下さい。

加入の対象

● 社会福祉法に基づく第1種・2種社会福祉事業を実施する事業所（社会福祉法人、株式会社、有限会社等）

サービス内容

- 健康生活用品給付（3千円相当）
- 生活習慣病予防健診助成（一般健診の場合4,120円）
- 結婚、出産、入学お祝い贈呈（5千円、1万円商品券）
- 資格、永年勤続記念品 贈呈（5千円～5万円相当）
- クラブサークル活動助成（1人1千円）
- 会員交流事業助成 など

加入費用

- 通常コース 1名につき年間1万円
- 非常勤職員コース 1名につき年間5千円

問合せ先

● ソウェルクラブ福井地方事務局
福井県社会福祉協議会 総務企画課
TEL: 0776-24-2339

アクティブ・シニア養成講座開催 地域の新たな担い手として期待!!

各地域において不足している生活支援者の養成を目的として県内5か所で3テーマの講座を開催し、108名が受講されました。今後も受講生には、開催市町の社会福祉協議会と連携しながら地域の新たな担い手として活動いただけるようフォローアップ研修などの支援を行います。

「シニアくらしの応援隊養成講座」（福井市で開催）

配食サービスの担当者や在宅介護者を中心に22名が受講されました。生活の基本となる「食（栄養）とそうじ（衛生管理）」をテーマに、ミキサーやとろみ剤を使った簡単な介護食の作り方やお惣菜を利用した手軽な調理法、ダニやカビの予防法や汚れ別の掃除の方法などを学びました。



「運転ボランティア養成講座」（勝山市・若狭町で開催）

移動の支援が必要な高齢者や障がい者への介助方法や、福祉車両の操作・運転方法について39名が受講されました。講座では、車いす利用者から移動時の大変さや移動サービスが大切なサービスであること、また利用者として車いすで福祉車両に乗り、走行時の振動やベルトで固定される体験を通じて利用者の立場になって運転、介助することの大切さを学びました。



「元気づくり応援隊養成講座」（坂井市・越前市で開催）

サロン活動や高齢者の集まりなどで楽しい遊びや運動を通じて、参加者の秘められた力や残された力を引き出し、元気に生きる意欲を持ってもらうための円滑なコミュニケーションやレクリエーションの企画、運営方法について47名が受講されました。演習では実際のレクリエーションをしながら声掛けやほめて伝える方法などを楽しみながら学びました。



ふくい健康長寿祭 2014

9月20日(土)
朝9時30分から
ふくい健康の森
福井市真栗町 47-47

入場無料

総合開会式

ステージイベント

11:00 合唱、ダンス (清水保育園)
11:30 ダンス (SBE80、本町小町)
13:00 健康づくり講演

「生涯現役！目からうろこの生活改善法」
～運動と食事の実践～

京都大学大学院 教授 森谷 敏夫 氏

14:15 **津軽三味線演奏**

佐藤 壽治 氏 (佐藤流宗子)

◎全国津軽三味線協議会主催 津軽三味線日本一決定戦
第5回 優勝 (2011年5月)

■場 所 生きがい交流センター 交流ホール



先着 400名様に
飲食コーナー等で使用できる
**お買い物券
(300円)**
プレゼント

先着
1000名に
参加賞として
粗品を
プレゼント

スポーツ・文化 交流大会

ラージボール卓球、テニス、ゲートボール、
ベタンク、グラウンドゴルフ、弓道、ソフ
トバレーボール、ふれあいダンス、ソフト
テニス、マレットゴルフ、囲碁、将棋

■時 間 10:00～16:00

■会 場 ふくい健康の森 健康スポーツ
公園、福井市きららパーク、福
井市清水中学校、福井市弓道場



※雨天の場合は、一部種目を中止する場
合がございます。
開催の有無は当日 5:30 前後の FBC テ
レビ、福井テレビの CM にてご確認く
ださい。

参加者募集 (受講無料)

長生き健康体操

■時 間 11:00～12:00
■受 付 10:30～11:00
■定 員 先着 50 名
■対 象 20 歳以上の方
内ズックをご用意のうえ、動きやす
い服装でお越しください。

初心者向けの体験ヨガ講座

■時 間 14:00～15:00
■受 付 13:30～14:00
■定 員 先着 50 名
■対 象 20 歳以上の方
内ズックをご用意のうえ、動きやすい服装でお越しください。

■場 所 県民健康センター 運動指導室

体験者募集 (申込不要)

グラウンドゴルフ ふくい健康の森 400m トラックにて随時体験できます。

太極拳 ふくい健康の森 県民健康センターにて 15:00～16:00 体験できます。

健康麻雀 「賭けない、飲まない、吸わない」麻雀を、ふくい健康の森 県民健康
センターにて随時体験できます。

俳句作品募集

「健康」「長寿」「秋」を題材とした俳句を募集します。ハガキに俳句、名前、9月20日現在の年齢、
郵便番号、住所、電話番号を記入のうえ、本会宛お送りください。大会当日も募集します。お
申し込みいただいた作品は県民健康センターふれあいホールに貼り出します。優秀な作品には
賞を贈るとともに広報誌等に掲載します。

●申込先 (福) 福井県社会福祉協議会 〒910-8516 福井市光陽 2 丁目 3-22

※詳しくは、ホームページ <http://www.f-shakyo.or.jp/> をご覧ください。 福井県社会福祉協議会

検索

主 催 福井県、(福) 福井県社会福祉協議会

後 援 福井市、公益財団法人福井県健康管理協会、一般財団法人福井県老人クラブ連合会、福井県民生委員児童委員協議会、社会福祉法人福井市社会福祉協議会、福井市老人クラブ連合会、
福井市民生児童委員協議会連合会、福井新聞社、NHK 福井放送局、FBC 福井放送、福井テレビ、FM 福井、福井ケーブルテレビ さかいケーブルテレビ